

「承認をめぐる闘争」の宗教哲学的考察：
「権利の闘争」から〈愛の義務〉への転回の
試み

釜土, 詳二 / KAMADO, Shoji

(発行年 / Year)

2019-09-15

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第464号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2019-09-15

(学位名 / Degree Name)

博士(国際文化)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00022406>

博士学位論文
論文内容の要旨および審査結果の要旨

氏名	釜土 詳二
学位の種類	博士（国際文化）
学位記番号	第 707 号
学位授与の日付	2019 年 9 月 15 日
学位授与の要件	本学学位規則第 5 条第 1 項(1)該当者(甲)
論文審査委員	主査 教授 森村 修 副査 教授 熊田 泰章 副査 教授 佐々木 一恵 副査（外部）京都大学名誉教授 藤田 正勝

「承認をめぐる闘争」の宗教哲学的考察
—「権利の闘争」から〈愛の義務〉への転回の試み—

1. はじめに

本研究の目的は、「承認」という主題を「人間学」の視角から宗教哲学的に考察することによって、「承認」の最も深層にある〈宗教 - 存在論〉的な次元を明らかにし、政治（哲）学的な意味で「権利の闘争」として理解される「承認をめぐる闘争」を〈愛の義務〉に裏打ちされた〈愛の闘争〉として形而上学的に基礎づけることにある。

以上の目的のために、本研究が論究の対象とするのが、現代カナダの倫理学者・政治哲学者 Ch・テイラー、近代ドイツの哲学者 G・W・G・ヘーゲルならびに、近代日本の哲学者西田幾多郎のそれぞれの倫理学・宗教哲学的考察である。本研究では、時代も地域も異なる三者の哲学思想を単に比較研究するだけでなく、三者の「宗教哲学的考察」に着目し、「承認」の「形而上学的基礎づけ」に資するものと位置づける。このような作業が必要なものも、筆者によれば、現代承認論には、〈宗教 - 存在論〉的次元に基づく「形而上学的な基礎づけ」が欠けており、「承認をめぐる闘争」が不適切な承認形態をきっかけとして起こる政治的な「権利の闘争」となっているからにはほかならない。したがって、「承認をめぐる闘争」を宗教哲学的に考察し、形而上学的基礎づけを提供すること意図する本研究は、「ポスト形而上学」時代における脱宗教化する世俗化社会に対して、形而上学の復権を強調し、「承認をめぐる闘争」を〈愛の闘争〉として捉え直し再定義するという意欲的で大胆な論考である。

本研究は、諸家の哲学テキストを解釈し、それぞれの哲学思想を比較検討し、宗教哲学的考察に基づいて明らかにするという点で理論的・原理的な研究である。それゆえ、一般的に理解されている国際文化研究に属さないように思われるかもしれない。確かに、本研究は、現実的で実際の現実を分析するという点で、社会科学的分析に比べて実証性を欠いている。しかし、地域研究や移民研究などに多く見られる実証研究だけが、国際文化研究であるわけではない。

また、「承認をめぐる闘争」という問題も、現代政治（哲）学で様々に議論されており、その成

果はそれなりにあがっている。その意味で、あえて「承認」の「形而上学的基礎づけ」という作業は不必要とも考えられるだろう。しかし、筆者によれば、「哲学的人間学（Philosophische Anthropologie）」的視角から宗教哲学的に考察することも、国際文化研究として十分に存在しうるし、現代承認論が陥っている陥穽も存在していることを考えれば、国際文化研究の一環として宗教哲学的考察を遂行することには十分な意味と意義がある。

ちなみに、筆者の分析によれば、現代承認論が陥っている「承認をめぐる闘争」が権利の闘争として終わりなき闘争として終始し、本来、権利と表裏一体にあるはずの「義務」が等閑になっている。権利を主張することは翻って、それ相応の義務を担うことと不可分離の関係にあるはずである。「承認」という権利の闘争も、他者に対する「義務」を考察する必要が生ずることは明らかである。それゆえ、「承認をめぐる闘争」が単に政治学的に理解される限り、承認をめぐる、自己と他者との相克として論じられるだけであり、義務の視点を欠落させたままである。筆者は、こうした闘争を根拠づけるために〈愛の義務〉による〈愛の闘争〉によって基礎づけられなければならないと考えるのである。

以上のように、本研究は、努めて原理的・理論的研究であるとはいえ、現代の承認論を視野に入れた現代的な問題を扱っており、「承認」をめぐる諸家の理論を比較考量し、それらを批判的に考察することで、諸家の思想の「あいだ」を架橋する「間文化研究」として位置づけられるだろう。その意味で、本研究は、国際文化学の原理的研究として、斯学の可能性を拓くに十分な試みであると言えよう。

本研究の諸論考は、そのほとんどが学会や学会機関誌には未発表の書き下ろしとなっている。しかし昨今の哲学思想系の学会や査読付き学会発表の公募は熾烈を極めており、掲載される諸論考の数が限られている。筆者もまた学会発表や査読付き機関誌への投稿も試みたが、結果的には掲載には至ってはいない。ただ書き下ろしの論考については、主査・副査だけでなく、査読者たちからのコメントを生かしている点があることも付言しておきたい。また、本研究の主要部については、哲学・思想分野における権威ある比較思想学会編『比較思想研究』のような全国規模の学会の査読論文を基礎にしている。さらに、各部・各章の論考も、法政大学国際文化学部編『異文化』、『法政大学大学院紀要』などに収録された諸論文を大幅に加筆・修正したものである。結果的には、本研究は、学位請求論文の目的に相応しく、全体としての統一性を構築し、論述と主題の一貫性を確保したものとなっている。

本研究の基本構成は、以下の目次のように序論および本論 3 部 10 章そして結論からなる。

2. 論文の研究意義と考察方法

本研究の意義は、「承認」をめぐる政治的な「権利の闘争」が、いかなる形而上学的基礎に基づいて正当化されるべきであるのかという問いについて、「人間学」の視角から、特に宗教哲学的考察に基づいて解明することにある。その際筆者は、「承認」の根拠と考えられる人間の「尊厳」の意味を明らかにすることを目指す。そのために、本研究では、とりわけ「生命」と「人格」、そして両者をめぐる「愛」という概念に着目する。さらに本研究は、「愛」という概念に基づいて、「承認」における「合一」と「差異」という二つの原理的な関わりを明らかにすることが意図されている。

筆者が、宗教哲学に基づく形而上学的基礎の解明が必要だと考えるのは、現代承認論においては、「承認をめぐる闘争」（A・ホネット）が、不適切な承認形態をきっかけとして生起する政治的な「権利の闘争」として理解される傾向があるからにほかならない。しかも、筆者によれば、政治的な承認の根拠を明らかにしようとする場合であっても、倫理的な次元までにとどまっており、〈宗教 - 存在論〉の次元としての「形而上学的な次元」にまで考察を掘り下げられることは少ない。

その理由として考えられるのは、現代社会という「ポスト形而上学」的な世俗化が蔓延した社会にあっては、形而上学的言説が時代錯誤と受け止められる傾向があるからである。そして筆者によれば、現代の世俗化社会においては、近代の肯定的成果である個人の権利や自由、さらに価値の多様性が尊重される一方で、その裏面にあるべき義務の意識が見失われ、軽んじられる傾向にある。筆者の診断によれば、本来は〈権利 - 義務〉関係を支えるべき形而上学が説得的な力を持つべきであるのに、現代ではその力が失われているのである。

しかし、筆者によれば、義務とは、本質的に個人的自己を超越する他者や、個人が属する共同体にかかわるのであり、個人の権利もまた義務によって正当化されなければならない。しかも、自己と他者などの個人の権利や義務が共同体において維持されなければならないとするならば、それら権利や義務を基礎づけるためには、その根拠となる何らかの形而上学的見解が必要になるはずである。

それゆえ、「承認」に関しても、政治的な権利として理解され議論されるためにも、「義務」の観点から考察されなければならない。またそれと同時に、「承認」もまた〈権利-義務〉関係として形而上学的に基礎づけられなければならない。しかも、現代においても、その形而上学は説得力を持ちうる考察でなければならない。そこで筆者は、宗教哲学の立場（〈宗教-存在論〉的次元の考察）から、まず「承認」を〈倫理 - 宗教 - 存在〉という構造に分節化し、それから相互の関係を形而上学的に基礎づけようと試みている。このような分節化を通じて、「承認」を求める、政治（哲）学的な「権利の闘争」が、形而上学的な水準において〈愛の闘争〉として正当化されなければならないことが明らかとなるのである。

つまり、筆者の考えでは、「権利の闘争」は、その〈宗教 - 存在論〉的次元においては、〈愛の闘争〉という意義を持たねばならない。というのも、承認を求める「権利の闘争」は、自己を起点としている限り、自己の権利を他者に承認させることを目指すことになる。それに対して、相互承認の基底における〈愛の闘争〉は、他者を起点として、自己自身を創造的に変容させ、共同で新たな価値を創出することを目指す。この意味で「権利の闘争」は、自己の人生を他者のために

〈生かす〉ことによって初めて正当化される。その意味で、自己の生を他者のために〈生かす〉には、まずは自己を変容させる必要がある。それが、「承認をめぐる闘争」が生命論的な意味での〈愛の闘争〉である所以である。しかも、筆者は単に「権利の闘争」を否定するのではない。その〈生きる・生かす〉という「生命」に関わる意味を〈転回〉させることを意味する。つまり、自己の生について、自己を〈生かす〉ことから、他者を〈生かす〉ことへの〈転回〉であり、自己の生を他者のために〈生かす〉ことを目指す〈転回〉である。

筆者の理解では、従来の承認論研究においては、「人間の尊厳」が、相互承認の根拠に位置づけられることが多かった。その際、人間の尊厳の根源は、個人の「自律」にあるという発想の下で探究が行なわれていた。しかしながら、筆者の考えでは、人間の尊厳の根源は、他者から切り離された個人の自律にあるのではなく、他者に連なる「生命」の宗教的な自覚の中にこそ、ある。それゆえ人間にとって「生命」とは、自然科学的な物理的意味に還元できるものではない。

筆者にとって、本研究で用いられる「生命」概念とは、そもそも倫理や宗教、人生論的な意味を含み持つ連続的な〈いのち〉の繋がりと言換えにほかならない。このような議論の展開の中で、本研究においては、「大悲からの当為」という西田の論理的構造を〈いのち〉の〈生かされて生きている〉という構造として定式化することが試みられている。

筆者の考えでは、〈いのち〉の〈生かされて生きている〉という構造を自覚しうる点にこそ、「人間の尊厳」の根拠があり、そこから人間の義務や、自律という主体的なあり方も生まれてくる。それゆえ、本研究の意義を確認するならば、承認を〈宗教・存在論〉的次元にまで掘り下げることによって、相互承認の根源を、個人の「自律」を超えて、それを可能にする〈いのち〉の自覚に見出している点にこそあると言えよう。

次に、本研究の方法について、一言しておきたい。本研究は、著名な哲学思想家の比較宗教哲学研究ではない。優れた国際文化研究であることは指摘しておかなければならない。本研究は、テイラー、ヘーゲル、西田の哲学思想を〈宗教心〉という観点から統一的に解釈することで、それらの宗教哲学的考察を現代承認論に活かすことが試みられている。しかも重要なのは、それぞれの哲学思想を単なる哲学の内在研究に留めず、広く国際文化研究の射程の下に捉え直そうとしていることである。

それゆえ本研究では、「国際文化学」あるいは「国際文化」研究に基づく方法を採用している。筆者によれば、「国際文化学」ないしは「国際文化」研究とは、「間文化的コミュニケーション（Intercultural Communication）」の研究を意味しており、様々な学問分野における「間-文化的な（Inter-cultural）」研究の総称として用いられている。

そして筆者によれば、「国際文化」研究としての本研究は、異なる文化の「あいだ（=間）」の／間-文化的な（intercultural）」哲学的「対話」の意味をもつ。つまり、筆者にとって「国際文化」研究とは、異なった歴史的・伝統的地盤に由来する「他者」の思考との出会いを通じて、他者の文化と自文化との「あいだ」に立つことで、自分化の枠組み、あるいは自己自身の思考の枠組を自覚的に問い直す思考の自己反省にほかならない。

つまり、本研究では、テイラー、ヘーゲル、西田という歴史的・空間的に異なる文化に属する「他者」の思想を、現代を生きる私たちの立場から比較研究することによって、「間文化的な哲学的対話」がもたらされる。しかもそれらの対話から、私たちは、自らが生きる現代を自覚的に

反省し、思考の枠組みを問い直すきっかけを得ることができる。現代の承認論が、政治学・政治哲学的な分野に特化されず、形而上学的に検討されなければならない理由もそこにある。

だからこそ本研究は、哲学の内在研究ではなく、国際文化（間文化）研究に属することを鑑みて、比較思想的に考察することを特に重視する。「承認」という主題を基軸として、承認や承認にかかわる問題に対し、種々の思想家（テイラー、ヘーゲル、西田など）がどのように考え、各々の「あいだ」でどのような理解の違いが存在するのかを横断的に考察し、相互の「あいだ」にある各々の類似点と相違点を浮き彫りにする作業そのものが、複数の文化的差異に基づく思想の「あいだ」を考察することを意味している。それゆえ、本研究は、間文化的な研究に属していると言えるのである。

また、筆者は、それぞれの哲学思想の「あいだ」を横断的に考察し、各々の「あいだ」に橋を架ける可能性を問うことそのものが、思想的な「相互承認」にいたる運動を形成すると考える。それゆえ、本研究における比較思想的方法そのものが、いわば思想の次元における間文化的な「承認をめぐる闘争」であり、優れて国際文化研究と呼ぶにふさわしい。

以上のことから、釜土論文は、「承認をめぐる闘争」に関する「宗教哲学的考察」と題されているとはいえ、「国際文化研究」として評価しうる研究となっている。

3. 論文構成

本研究の構成は、次の3部10章からなる。本研究では、「承認」を人間学の立場から考察するが、そのために「倫理」「宗教」「存在」という三つの主要な概念に基づいて構成されている。これら三つの概念は、本研究の概ね3つの部に対応する。それぞれの主要な概念は、「承認」という主題をめぐって密接に関係しており、全体として「人間学」を構成する。

各部の具体的な内容は、次のとおりである。

第1部は、チャールズ・テイラーの哲学的人間学のうち、主として「倫理学」にかかわる課題を考察の対象としている。テイラーの哲学に基づいて、「人間の学」である「倫理学」にかかわる議論として、①人間の「自由」、②自由の基礎にある人間の「自己／アイデンティティ」、③人間が属する価値の「地平」、これら三つの探究を行う。

第一に、人間の自由にかかわる課題としては、比較思想的な観点から、バーリンの政治的自由論に対するテイラーの批判的応答を検討することによって、自由の相互承認を理解するための人間学的前提を明らかにしている。

第二に、人間の自己／アイデンティティにかかわる議論では、アイデンティティの条件である「道徳」や「価値」の問題を考察している。その際、テイラーの道徳空間説に着目することによって、道徳源泉が人間のアイデンティティに決定的な影響を与えており、道徳源泉の影響力の大きさこそが、人間と文化の「かけがえのなさ」につながっていることを明らかにしている。

第三に、人間の「地平」にかかわる議論では、政治的な「相互承認」の基礎にある異文化間の相互理解としての「地平融合」や、「地平融合」の可能性の根拠としての宗教原理を探究している。

以上のように第1部の議論を通じて、人間の生を条件づける「枠組」の不可避性と、道徳源泉の「かけがえのなさ」を明らかにするとともに、道徳源泉の対立を調停する原理を探究する必要

性を明らかにしている。

第2部は、ヘーゲルの「初期神学論集」を考察の対象としており、承認論の思想史的起源と原型的構造を探究している。筆者は、主に次の二点を論じている。

第一に、承認論の思想史的起源から見れば、「愛」の相互的な関係性が相互承認の原型的思考を形成しているとともに、「犯罪と運命」「運命と愛」「愛による運命との和解」という相互性（作用と反作用）が、「承認をめぐる闘争」の生命論的な論理であることを明らかにしている。

第二に、ヘーゲルの「承認」概念の発展史を扱い、初期の「愛」がイエナ時代の「承認」に変容する過程を詳細に跡づけることによって、相互承認が、「愛の否定」によって成立したのではなく、いわば、愛を内包する「愛の止揚」にほかならないことを明らかにしている。

筆者は、第2部の議論を通じて、「承認をめぐる闘争」を、潜在的な〈愛の復帰〉を目指す運動として、すなわち、〈愛の闘争〉として解釈する可能性を提示している。

第3部は、西田幾多郎のアガペー論を主要な考察の対象としている。その際、西田の観点から、第1部と第2部で扱われた議論を再検討することによって、両者の「地平融合」を目指している。筆者は、主に次の二点を論じている。

第一に、筆者は、第2部の初期ヘーゲル論を補う視角として、西田幾多郎の「私と汝」という「人格」的な「差異」に由来する愛のあり方から、相互承認の原理的な基礎づけを試みている。

第二に、筆者は、テイラーのいう「地平融合」の視角から、西田の歴史・文化論を解釈するとともに、西田の「絶対無」の立場から、「地平融合」の意義を再考することによって、社会的な次元における「承認をめぐる闘争」を〈愛の義務〉に裏打ちされた〈愛の闘争〉として再定義している。

「私と汝」という最も基底的な関係性から見れば、異文化間の「地平融合」は、各々が、特殊な歴史的伝統の上に生い茂る自文化の価値を正しく愛し、誇りを持つだけではなく、自文化の不十分な点を他文化から学び、自文化の特殊性を普遍的な方向へと創造的に変容させようとする相互的な構えによってこそ可能になる。

また、「承認をめぐる闘争」における〈闘争〉は、互いに自文化の特殊性を特殊性として維持しつつも、より広範な地平に自文化を解放することを目指して行われる〈愛の闘争〉という意義を持つ。それは、互いの文化の特殊性を「差異」として認めつつ、その差異の根底に差異を超えた深い共通基盤を認め、共同で新しい価値の地平を開拓しようとする構えにほかならない。自他の文化的価値が、可能的な条件としては「平等」であるという前提に立ちつつ、しかしそれぞれが、他に還元できない「かけがえのない」独自の価値尺度を持つという「差異」の側面をも認めることによって始めて、自閉的に他文化を排するのではなく、より広範な地平において各々の文化の歴史的使命を果たすことを目指す創造的構えが生まれる。人間の使命は、ただ自己のために生きることにあるのではなく、同時に自己の人生を他者のために生かすことにこそあるとも言える。

以上の研究を通じて、筆者は、「承認をめぐる闘争」の存在論的な意義を解明することによって、「承認をめぐる闘争」を自己の権利承認を目的とする政治闘争から、〈愛の義務〉に裏打ちされた〈愛の闘争〉へと再定義している。

4. 論文の目次

凡例

序論

1. 本研究の目的と意義
2. 本研究の背景と必要
3. 先行研究の現状と課題
4. 本研究の視角と方法
5. 本研究の基本構成

第1部 承認の倫理的探究—チャールズ・テイラーの〈倫理—宗教〉論—

第1章 権利の闘争と自由の承認—バーリンとテイラーの「自由」概念の比較考察—

1. はじめに—自由の相互承認をめぐる—
2. バーリンの自由論の定義と射程—二つの自由概念—
3. バーリンの積極的自由批判の根拠—合理的形而上学批判の妥当性—
4. テイラーによる二つの自由概念の再定義—自由の「機会／行使」概念—
5. テイラーの人間学的自由論—自由における価値領域の重視—
6. 終わりに—消極的自由擁護から自由の相互承認へ—

第2章 アイデンティティと道德空間—人間主体における価値領域の位置づけ—

1. はじめに—アイデンティティの構造解明—
2. 人生の意義とアイデンティティ—背景画、枠組、道德空間—
3. 諸善の秩序と価値の転換—物語としての人生—
4. 終わりに—道德源泉の対立の調停を目指して—

第3章 テイラーのカトリシズム—排他的ヒューマニズムを超えて—

1. はじめに—世俗化社会における宗教の位置づけ—
2. 倫理の地平—相互承認と地平融合—
3. 宗教の論理—カトリシズムの「普遍性」をめぐる—
4. 終わりに—排他的ヒューマニズムを超えて—

第2部 承認の宗教論的探究—初期ヘーゲルの〈宗教—生命〉論—

第4章 承認論の原型—初期ヘーゲルの「愛」概念—

1. はじめに—承認の原型を求めて—
2. 承認論研究の概略—ハーバーマス、ジープ、ホネット—
3. 愛の展開—生命存在の関係性—
4. 終わりに—愛と実定性—

第5章 愛と承認—愛の合一から差異の承認へ—

1. はじめに—愛と承認をめぐる闘争—
2. 犯罪と運命、運命と赦し—生命論理の解明—
3. 〈愛の復帰〉としての相互承認—イエナ時代の承認論—
4. 終わりに—救いと赦し—

第6章 悩める魂—初期ヘーゲルと西田幾多郎—

1. 初期ヘーゲルと西田幾多郎の「愛」概念の差異
2. 西田哲学から見た初期ヘーゲルの意義と課題
3. 西田哲学の「生命論」の現代的意義

第3部 承認の存在論的探究—西田幾多郎の〈宗教—存在〉論—

第7章 西田幾多郎における「エロス」と「アガペー」—思想間対話の二つの契機—

1. はじめに—自己と他者の原理的な関係性—
2. 「純粋経験」における自愛と他愛の統一的理解
3. 愛における「合一」と「差異」の区別
4. エロスとアガペーの生命論的構造
5. 終わりに—承認の二つの契機—

第8章 汝の「呼びかけ」と〈愛の義務〉—〈いのち〉の尊厳をめぐって—

1. はじめに—〈いのち〉の尊厳をめぐって—
2. 人格と身体—エロスとアガペーの抗争の場—
3. 悩める魂の〈愛の義務〉—神のアガペーと自己観の転回—
4. 終わりに—〈いのち〉の一部としての人格—

第9章 相互承認の基底構造—〈ありのまま〉の人格をめぐって—

1. はじめに—西田哲学の承認論への応用的展開—
2. 相互承認の基底構造—〈ありのまま〉と役割的人格—
3. 自愛と他愛の等根源性—〈ありのまま〉を愛すること—
4. 終わりに—〈ありのまま〉からの出発—

第10章 「権利の闘争」から〈愛の義務〉へ—地平融合と無の論理—

1. はじめに—西田幾多郎の『日本文化の問題』をめぐって—
2. 地平融合と無の論理—チャールズ・テイラーと西田幾多郎—
3. 地平融合における〈愛の義務〉—「承認をめぐる闘争」の再定義—
4. 終わりに—「権利の闘争」から〈愛の義務〉へ—

結論

注

参考文献一覧

5. 初出一覧

序論 書き下ろし

第1章 「バーリンとテイラーにおける「自由」概念の差異——多元性を擁護する「自由」にかんする比較思想的考察」（法政大学国際文化学部編『異文化』17号所収、2016年）

第2章 「自己と善——チャールズ・テイラーと西田幾多郎」（比較思想学会編『比較思想研究』第43号所収、2017年）

第3章 書き下ろし

第4章 「愛と承認をめぐる闘争——承認論の原型をめぐって」（法政大学大学院編『法政大学大学院紀要』第81号所収、2018年）

第5章	同上
第6章	書き下ろし
第7章	書き下ろし
第8章	書き下ろし
第9章	書き下ろし
第10章	書き下ろし
結論	書き下ろし

6. 本研究の成果

本研究において、筆者は、「承認」を人間学の視角から探究することを通じて、「承認をめぐる闘争」を、個人の権利承認を目的とする政治（哲学）的な闘争としてではなく、「他者」の「呼びかけ」を起点として生ずる、形而上学的な意味における「愛をめぐる闘争」として位置づけ、それを〈愛の義務〉として捉え直そうと試みている。その際に筆者は、「承認をめぐる闘争」における「権利」を中心に考える立場から、他者や共同体に対する「義務」を中心に考える必要があるという。つまりそれは、考察の起点を自己から他者や共同体へと移行させるという根本的な立場の〈転回〉を意味する。筆者によれば、それは、自己を「無我的・アガペー」的方向へと転回する自己観そのものの転回にほかならない。

そして、自己観を根本的に転回させることによって、政治（哲）学的な「権利」から見た「承認をめぐる闘争」もまた別の相貌を見せることになる。筆者によれば、自己他者関係を「承認をめぐる闘争」における権利の闘争として理解するのではなく、西田哲学に起因する〈私-汝〉関係を基底とする〈愛の義務〉に根拠づけられていることを自覚し、〈私-汝〉関係を基礎とする〈愛の闘争〉として再定義されるべきである。

ここでは、形而上学的な次元における、愛のあり方も「エロス」から「アガペー」へと転回させられている。さらに筆者は、西田の思索に即して、自己の人生もまた自己のためにだけ生きるのではなく、他者の人生のために〈生かす〉ことを〈愛の義務〉として受けとめることによって、個々の〈いのち〉が〈生かされて生きている〉という自覚にあることを明らかにしようと試みている。

以下では、本研究の各章における結論を確認することで、本研究の成果を明らかにしよう。

第1部では、チャールズ・テイラーの〈倫理 - 宗教〉論を軸にして、承認の倫理的な探究を行っている。第1章では、政治思想家アイザイア・バーリンとテイラーの自由概念を比較考察することによって、現代社会で求められる政治的多元主義を基礎づける自由が、いかなる理解の上に築かれねばならないかを考察する。筆者によれば、多元的な自由の調停という相互承認をめぐる問題に回答するためには、自由の担い手である人間に関する理解に基づいて「自由」という問題を考察する必要がある。

第2章では、自由の担い手である人間が、いかなる自己／アイデンティティの構造を持っているかという問いを、テイラーの「道德空間」説を手掛かりにして考察した。筆者は、テイラーの議論を通じて、人間のアイデンティティ形成にとって、人間の生き方を規定する価値の枠組が必要不可欠であり、正義、博愛などの「善き生」にかかわる道徳的な価値の根本には、「道德源泉」

と呼ばれる高次の善があることを明らかにした。そして筆者によれば、「道德源泉」が、かけがえのない価値を持つからこそ、両者の対立を調停し、融和させるような原理をも探究する必要性がある。

第3章では、テイラーの実質的な相互承認に相当する「地平融合」と、その地平融合を可能にする宗教的な根拠の探究を行った。筆者の考えでは、テイラーが倫理的な次元での相互承認が可能であるとする理由は、宗教的な次元で、「差異を横断する統一」という多様性を和解させる論理を認めているからである。すなわち、何らかの「超越」の次元が存在することを認めることによってこそ、自己の生を他者に関かれた生へと再定義することが可能になる。また、テイラーが「アガペー／慈悲の姿勢」として定式化しているように、他者に関かれた「道德源泉」を認めるかぎりにおいて、人間は、他者に対し自己を開き、自己を創造的に変容させる態度を持つことができる。筆者によれば、テイラーの宗教原理は、「排他的ヒューマニズム」を超える視野を持ち、現代の多元化された世俗化社会において必要とされる宗教の条件を指し示している。

ただし、筆者の見解によれば、テイラー自身が指摘しているとおり、彼の議論を比較思想研究の観点から考察して相対化する必要がある。したがって筆者は、以下の第2部と第3部において、「承認」という主題に対し、ヘーゲルや西田の観点からアプローチすることによって、〈宗教・存在論〉的な次元における相互承認の基底的構造の把握を試みている。

第2部では、初期ヘーゲルの「初期神学論集」から、現代の承認論の思想史的起源を辿るとともに、相互承認の原型を探究する。第4章では、テイラーやホネットらの現代の承認論の論者の原型には、ヘーゲルの承認論があることを指摘するとともに、ヘーゲルの承認論の原型が初期の愛をめぐる宗教論の中に見出されることを論じている。そして、宗教論の文脈では、不平等で一方的な「承認」が、主人と奴隷の関係性として構想されているのに対し、相互的で平等な承認関係が、愛の関係性として理解されていることを指摘する。

第5章では、フランクフルト時代からイエナ初期にかけて、ヘーゲルの「愛」概念が、いかにして「承認」概念へと変容したかを明らかにする。筆者は、初期ヘーゲルの生命論においては、全体から切り離された個が、再び全体に還らんとする「憧憬」こそが、承認を求める根本原理として理解されており、この見地からすれば、「承認をめぐる闘争」の潜在的な意義は、〈愛の復帰〉を目指す〈愛の闘争〉として再解釈できるものであると結論している。

第6章では、第2部の初期ヘーゲル論と第3部の西田幾多郎論を媒介することを目的として、生命論という観点から、初期ヘーゲルのいう「憧憬」としてのエロスの原理と、西田のいう「犠牲」としてのアガペー原理が、いかなる関係にあるかを論じる。筆者は、エロスの愛の理解を西田のアガペー論の観点から捉え返すことによって、人格の関係性を相互承認の基底的構造として理解することができることを結論としている。

第3部では、西田幾多郎の「私と汝」という人格的關係に着目して、西田の議論を承認論の問題圏へと応用的に展開することを試みる。第7章では、西田の「愛」概念に着目して、西田の思想的展開の中で、エロスとアガペーという二つの西洋的な愛に関する理解がいかに変化したかを考察する。西田の初期の純粋経験説では、真の愛が「合一」の愛として統一的に理解されていたのに対し、中期以降は、愛の理解がエロスとアガペーに分節化された。欲求の愛であるエロスが、「合一」の愛であるのに対し、犠牲の愛であるアガペーが、人格の「差異」に裏打ちされた真の

愛である。筆者は、西田の愛に関する理解の変化の中に、他者にかかわる原理的な構えを見出すことができると結論している。

第8章では、西田の〈私 - 汝〉間の人格的関係を「生命論」という観点から考察することを通じて、人間の「尊厳」の根拠を探究する。その際、筆者は、生命を物理的な要因に還元する自然科学的な生命観ではなく、人生論的な感性をも含み込んだ宗教的な生命観を、〈いのち〉という概念で表現している。筆者によれば、個人の自律に先立って、人間が、宗教的な次元において、〈いのち〉の〈生かされて生きている〉という構造の一部であることを自覚しうることこそが、人間の尊厳の根拠である。この時、人格的愛であるアガペーは、自己の根底から促される〈愛の義務〉という意義を帯びる。

第9章では、西田の〈私 - 汝〉間の人格的関係を承認の問題圏に位置づけ、応用的に理解することを目的として、〈いのち〉の〈生かされて生きている〉という構造の自覚が、〈ありのまま〉を愛する構えを意味していることを明らかにする。西田のいう「絶対無の自覚」としての〈ありのまま〉の次元は、一切の虚飾を排することによって露わになる〈無条件の愛〉が働くアガペーの次元であり、あらゆる適切な相互承認の基底に位置づけることができる。自己のエロスの構造の根底に、今まさに働く〈無条件の愛〉を自得することによってこそ、〈ありのまま〉の私と汝とが互いに愛し合い、認め合う〈自愛即他愛〉の創造的構えが生じる。筆者は、このような西田の原理的な議論を、親鸞の自然法爾思想を基底にした安富歩の議論を参照することによって、承認論として応用することを試みている。

第10章では、第1部で論じたチャールズ・テイラーの「地平融合」という視角から、西田の歴史・文化論を考察することを通じて、西田の議論を、社会的な次元における相互承認論として解釈することを目指す。また、西田の議論を通じて、「承認をめぐる闘争」の意義を、〈愛の義務〉に裏打ちされた〈愛の闘争〉として再定義することを試みている。筆者は、自己を起点とする「権利の闘争」が、エロスの生存闘争にならざるをえない一方で、アガペーに裏打ちされた闘争は、他者を起点とする〈愛の闘争〉という意義を持ちうることを明らかにする。筆者の理解では、西田のいう歴史的世界における闘争も、〈生きる〉ことは、〈生かされている〉ことにほかならないという自己自身の自覚を出発点としている。したがって筆者は、〈愛の義務〉を出発点としているかぎりにおいて、権利の闘争は、承認論としての正当性を得ると結論づけている。

以上のように本研究は、ヘーゲルに由来する「承認をめぐる闘争」という問題構制を、バーリンやテイラーなどの政治哲学・倫理学的考察を端緒として宗教哲学的に考察し、その深層から形而上学的基礎づけを行おうと試みている。その際に、筆者は、〈政治 - 倫理〉的な次元における「権利の闘争」を出発点として、〈宗教 - 存在論〉的な次元における〈愛の義務〉へと考察を進めている。最終的に本研究の結論として、自己の生が〈生かされて生きている〉ことの自覚に由来する〈愛の義務〉に裏打ちされていることを明らかにし、「承認をめぐる闘争」は、〈愛の闘争〉としての意義を持つことを解明している。

7. 本研究の総合評価

以上の研究は、テーマの設定や考察方法、さらには論述および内容について多く示唆的な見解と諸家の哲学思想の独自の解釈に裏打ちされた論点を提示している。その主要な論点は、次の3点に集約される。

第一に、釜土論文は、人間学という視角から、宗教哲学的に考察することを通じて、国際文化研究のもつ多面性を利用しながら、パーリン・テイラー・ヘーゲル・西田という哲学思想界の大家のテキストを縦横無尽に渉猟し、「承認」という現代的な問題に形而上学的基礎づけを試みようとする研究の成果である。このことによって、釜土論文は、国際文化研究を哲学的対話として位置づける研究として、独創的で意欲的な研究成果をあげている。

これまでの国際文化研究が、社会科学的方法や考察に即した実証研究的な側面が強いものが多いのに対して、釜土論文は、国際文化研究における理論的・原理的研究として十分に意義がある研究と言えよう。釜土論文が単なる宗教学的・宗教社会学的研究から距離を置いているのも、それがまさに宗教哲学的な考察に裏打ちされているからにほかならない。諸家の哲学テキストを解釈しながらも、相互の思想家の「あいだ」を常に意識し、国際文化研究の一つのあり方としての「間文化研究」をも実践しているという点で、「国際文化研究」の原理的な考察の可能性を拓く試みであり、斯学の将来に資する論文であると言えよう。

第二に、釜土論文は、「承認」という現代的な論点を取り上げながらも、単に政治学的・社会的なアプローチから論ずるのではなく、そうしたアプローチがえてして見落としがちな形而上学的な側面に注目し、「承認」という現象を形而上学的に基礎づけようと試みている。この点については、「ポスト形而上学」的時代であると言われて久しい現代において、また世俗化がいやましに進行している社会の中で、あえて形而上学的基礎づけを試みようという、時代錯誤とも思われるような思想的冒険をあえて行うという点で、積極的に評価できるように思われる。

しかも、現代ドイツの哲学者アクセル・ホネット（1949-）に代表される現代承認論研究において、イエナ期のヘーゲル哲学への言及はあるが、ヘーゲル哲学のもつ形而上学的色彩の濃い論述は避けられている。その一方で、ホネットのような承認論研究の最先端を行く哲学者でさえ、ヘーゲル最初期の神学論集に「承認」の原型があるという指摘は、ほとんどない。その点について、釜土論文は、もっとも「若きヘーゲル」（藤田正勝）の思想の中に「承認」の萌芽を見出すという画期的であると言えよう。

第三に、二点目との関係で指摘するならば、キリスト教神学的色彩の濃い「若きヘーゲル」思想に「承認」の原型を見出しながら、西田哲学の「私と汝」論考や「アガペー」論考のなかに「承認をめぐる議論」に関する議論を見出したことは特筆に値する。もちろん、哲学思想研究から見て、釜土説が十分に説得的な議論を構築しているか否かは、今後、十分に精査されなければならないことはいままでのない。しかし、昨今の西田哲学研究がグローバルな展開を見せていることを鑑みるならば、釜土論文のような西田哲学解釈もまた、ひとつの試みとして十分に評価できるだろう。「間文化哲学」が議論される時代の中で、東洋と西洋、日本哲学と西洋哲学というような二項対立的な研究態度はもはや通用しない。異質な文化思想の「あいだ」を縦横無尽に行き来することで、「あいだ」を差異として活かしながら、それぞれの哲学思想を比較考量しつつ、新しい哲学を構築する必要がある。その意味で、釜土論文は、現代承認論という文脈に西田哲学を

接合し、西田哲学を新しい解釈の地平にもたらしたという点で、極めてオリジナルな試みであると言えるだろう。

しかし、本研究もまた、意欲的で冒険的な試みには不可避ともいえる、論述内容の説明不足や論証の不十分さ、全体の構成上の問題点等の疑問点や課題が見出される。

第一に指摘されなければならないのは、第3部以降の叙述が博士論文という体裁から離れ、哲学的なエッセイ（私論）とも捉えかねない叙述になっていることである。特に西田哲学解釈については、他の参考文献や先行研究にほとんど触れることなく、あくまで西田のテキストとの「対話」に終始し、それを補完するためにのみ、先行研究や他書を参照するにとどまっているように見受けられる。

また思想の分析として、西田哲学研究の「応用」と銘打ち、あくまで限定的な意味で用いられていると断りながら、安富歩の思想を比較参照している。しかし、西田哲学の「応用」として、親鸞なぜ安富歩でなければならないのかという問題に対して、十分に説得的な論述とはいえない。厳しい言い方になるが、筆者の思い込みが先行し、自説を主張するためにのみ諸説を参照するように見えなくもない。新しい研究分野にチャレンジする場合には、先行研究が乏しいことは、ある程度理解可能ではある。しかし、だからこそ、自説を強調するしすぎることによって、牽強附会とも取られかねないことには注意すべきであろう。

ヘーゲル哲学研究、西田哲学研究については膨大な量の先行研究があり、それをすべて網羅することはできない。しかし、ある一定程度の先行研究に当たることは博士論文を執筆する際には避けて通れない。釜土論文には、様々な制約がありながらも、積極的に新しい解釈や新しい分野へと挑戦する姿勢が見られることは評価できるが、博士論文としての最低限の先行研究への言及は必要であろう。

第二の問題として、釜土論文では、「人間学」・「宗教哲学」・「形而上学」など学問分野相互の関係を明らかにせずに議論を展開しており、筆者がどの立場に立っているのか明確でない。同じように、筆者は「視角」・「立場」・「アプローチ」・「領域」などの用語を多用するが、それぞれがどのような意味内容を持って用いられているか、それぞれの差異はどこにあるのかをきちんと定義づけせずに用いているため、それぞれの意味が判然としない。〈愛の義務〉・〈愛の闘争〉など、筆者独自の重要な概念についても明確な定義づけが欠けている。

もちろん、新しい思想を表現するためには、新しい術語を必要とすることは、ある程度理解できないわけではないが、新しい術語を用いるには、それが既存の概念とどのような関係にあるのかをきちんと定義しないと、あらぬ誤解や不理解を引き起こしかねない。筆者自身の自説を強調するがあまり、客観的に説明することが疎かになってしまったと言わざるを得ない。これらのことは、自ら読者の側に立って、今何を論じているのかを、時間をかけて自覚的に行うことによって明確にできる。

おそらく、本来ならば時間をかければ解決できる問題であるがゆえに、論文を書き上げるのに急で、十分な推敲がなされなかった可能性がある。その点が惜しまれる。これらの指摘については、哲学系の論文を執筆する際の最低限の手続きとして自覚化されれば解決可能である。この点を修正することで、釜土論文の質はさらに向上するだろう。

第三に、釜土論文は、様々な論題を一つにまとめるという性格上、全体の構成として一貫性に

乏しい。端的に言えば、それぞれ部の繋がりが明確ではなく、各部の結論部がどのように次の部の導入になっているのか明解ではない。それぞれの部が担わなければならない問題が部や章の最後を読んでも解決を先送りにされているように思われる。結果的に、第3部の西田哲学分析に至るまで解決されていないように見える。というよりも、第1部と第2部の問題は、基本的には解決されていないのではないかという疑念が残る。その意味で、各部の独立性と部相互の関係性について、まだまだ推敲の余地が残されている。

もちろん、テイラー、ヘーゲル、西田という三者のそれぞれ第一級の思想を検討しながら、三者に共通な問題意識を摘出し、それぞれを小括していくことは困難な作業ではある。しかしそれを敢えて行う以上、首尾一貫した主張を貫かせる必要があるだろう。その意味で釜土論文は、様々な問題を盛り込みすぎた感否めない。

また、そもそもなぜ彼ら三人の哲学思想家が選ばれたのかという問いに対して、釜土論文は、十分に説得力のある回答を用意していない。「承認」の形而上学的な基礎づけを行うに際して、彼らの思想の繋がりについては、筆者の仮説に基づく限り、概略として理解できるとしても、なぜその3人の思想家でなければならないのかという問いの理由としては十分ではない。

第四に、釜土論文の哲学思想分析の内容に関わる問題として、「承認をめぐる闘争」を〈愛の闘争〉として基礎づけることに対する違和感がある。P・リクールは『承認の行程』（翻訳が法政大学出版局から出版されている）のなかで、「承認をめぐる闘争」について、「アガペー」による解消を提案している。「アガペー」は、もはや闘争状態ではなく、ある種の「平和状態」を意味しており、承認の目的として「平和状態」を到来させることが目的とされている（釜土論文では、リクールへの指摘はないが、この点についても先行研究の不備が指摘できよう）。

西田哲学の理解に基づけば、愛を論じる際に闘争が必要なのかという問題がある。ちなみに、西田に基づいて「自愛即他愛」が言えるならば、そこには闘争が存在しないと言えよう。それゆえ、〈愛の闘争〉という考えは西田哲学からは出てこないのではないかという疑問は捨てきれない。少なくとも釜土論文にとって、最終的な結論として〈愛の闘争〉を指摘することが目指されている以上、西田哲学に関するさらなる考察が必要となるだろう。

第五に、国際文化研究における「宗教哲学的考察」の位置づけが十分説得的ではない。思想的・原理的な研究が、国際文化研究にとって必要不可欠であることはいうまでもない。しかし、釜土論文では、そうした研究姿勢が終始一貫して自覚化されていたかといえば、必ずしもそうだとは言えない。具体的に言えば、第3部ではほとんど国際文化研究という意識が消えているような叙述になっている。西田哲学解釈に終始し、自らの「承認をめぐる闘争」の論点を西田の「アガペー」概念で基礎づけようとする試みが、国際文化研究や「間文化研究」という論点を喪失させたとも言える。この点については、国際文化研究と宗教哲学的考察との関係性について、さらなる討究が必要となろう。

しかし、これらの問題点や課題については、筆者の研究歴の浅さに起因するものもあり、直ちにそれがマイナスということにはならない。というのも、本報告書で繰り返し述べているように、本研究は、テイラー、ヘーゲル、西田という古今東西の哲学思想家の宗教哲学思想に光を当てることで、「承認」の形而上学的基礎づけを行うという野心的で挑戦的な試みを敢行しているからである。筆者が繰り返し指摘しているように、「承認をめぐる闘争」が、形而上学的な基礎を欠

いたことが、ある意味で政治（哲）学領域では解決不可能な問題を抱え込んでいると言えるからである。それに対して本研究が試みようとするのは、「承認をめぐる闘争」を〈愛の闘争〉として再定義することである。それは、「権利の闘争」としての「承認をめぐる闘争」を形而上学的に掘り下げることによって可能となる。

その際に注意すべきなのは、「承認をめぐる闘争」を根底的に支えているのが、自己を起点とする自己観であるということである。こうした自己観に立つ限り、究極的には「承認をめぐる闘争」は、自己の権利を主張し合う「エロスのな生存競争」に陥らざるを得ない。こうした事態を回避するためには、筆者によれば、自己観の〈転回〉が要請されなければならない。それこそが、自己を起点とする自己観から、他者を起点とする自己観への〈転回〉である。それに伴い、愛のあり方も「エロス」から「アガペー」へと〈転回〉され、自己を起点とする「権利をめぐる闘争」としての「承認をめぐる闘争」が、「アガペーに裏打ちされた闘争」としての〈愛の闘争〉として再定義されることになるのである。

以上のように釜土論文は、「承認」という社会現象としてのみならず、学問研究においても大きな問題を正面から取り上げ、そこに形而上学的基礎づけの欠如を見出し、宗教哲学的考察を施すという挑戦に果敢に取り組んでいる。こうした点で、本研究は十分に今日的な意義を持ちうる考察となっている。しかも、筆者は、人間学という大きな観点から「承認」の問題を捉え、「国際文化研究」・「間文化研究」という方法を用いている点で、国際文化研究の原理論的研究として、国際文化学に貢献しうると考えられる。

それゆえ、上記の諸課題があるとはいえ、釜土論文は、その優れた研究成果を損なうものではない、と確信する。

8. 結論

以上により、審査小委員会は、釜土詳二氏の博士学位請求論文『「承認をめぐる闘争」の宗教哲学的考察—「権利の闘争」から〈愛の義務〉への転回の試み—』を優れた研究であると評価し、博士（国際文化）の学位を授与されるに十分な資格を有するものである、との結論に達した。